

令和2年度

大町町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和3年11月
大町町教育委員会

目 次

I	教育委員会点検・評価	-----	2
II	点検・評価の方針について	-----	2
III	点検・評価の構成	-----	3
IV	点検・評価の流れ	-----	3
V	教育委員会制度	-----	4
VI	大町町の教育方針	-----	5
VII	教育委員会の活動	-----	9
VIII	点検・評価	-----	14
附録	名簿	-----	25

I 教育委員会点検・評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

II 点検・評価の方針について

1 趣旨

- (1) 大町町教育委員会は、「大町町教育大綱」及び「大町町教育基本方針」に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進します。

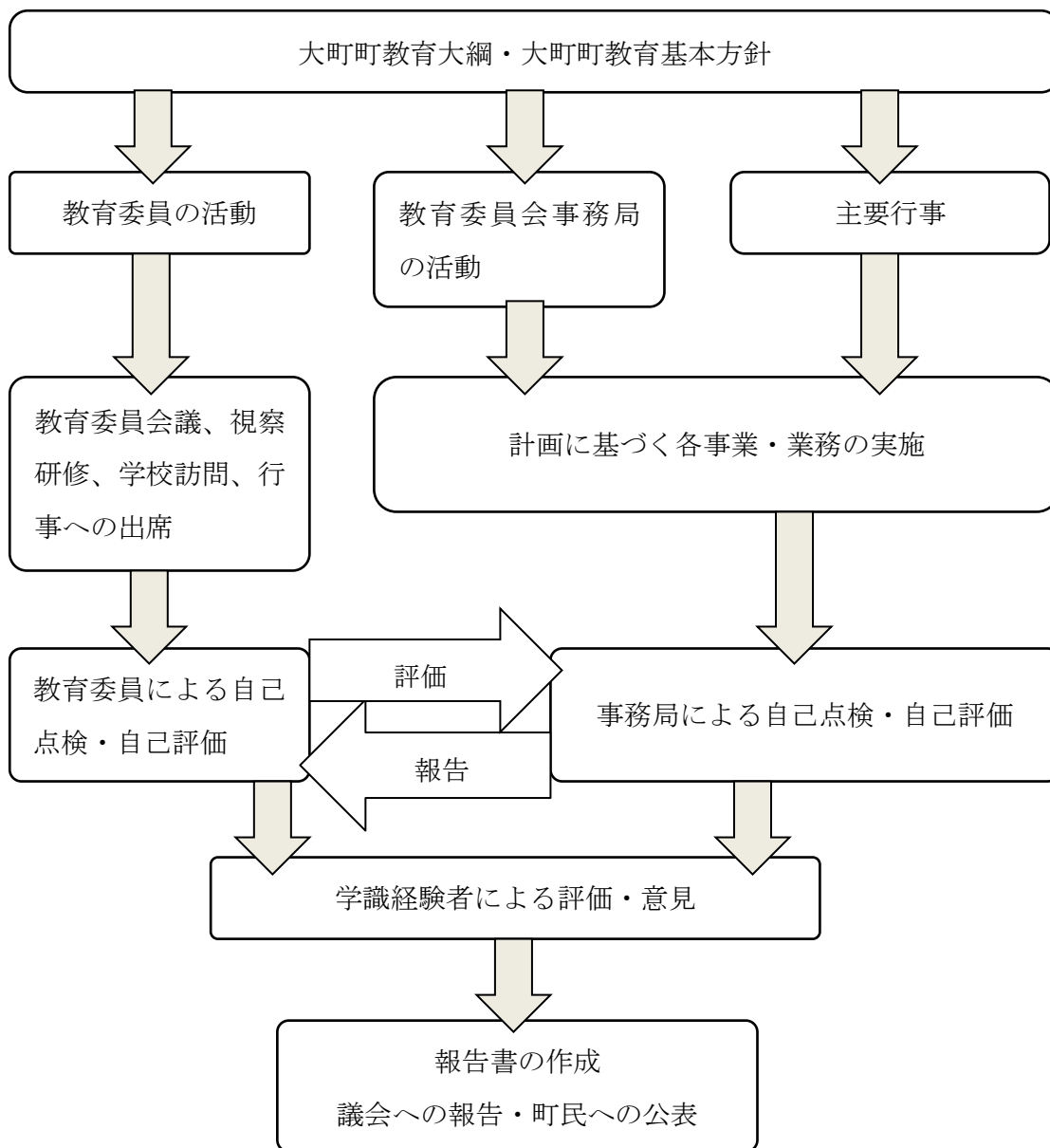
2 実施方法

- (1) 「大町町教育大綱」及び「大町町教育基本方針」に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年1回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

Ⅲ 点検・評価の構成

- 1 教育委員会会議の点検・評価
- 2 教育委員会事業の点検・評価
- 3 学識経験者による外部評価・意見

Ⅳ 点検・評価の流れ



V 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月から新教育委員会制度が施行され、平成28年4月1日より教育委員長と教育長を一本化した新教育長就任の下、4人の委員で教育委員会が構成されています。

委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年で、再任することもできます。

教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年で、再任することもできます。教育長は、教育委員会の会務を総理し、具体的な事務執行の責任者として事務局の指揮監督をします。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれています。事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。

なお、町長と教育委員会で組織した総合教育会議を設置し、そこで策定した大町町教育大綱をもとに大町町教育基本方針を策定しました。

(教育委員会の仕事)

- (1) 学校等教育機関の設置、管理及び廃止、財産の管理
- (2) 教育委員会や学校等教育関係職員の任免その他の人事
- (3) 児童生徒の就学、入学、転学
- (4) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導
- (5) 教科書、教材の取扱い
- (6) 校舎、施設及び教具等設備の整備
- (7) 教育関係職員の研修
- (8) 教育関係職員、児童生徒の保健、安全、厚生及び福利
- (9) 教育機関の環境衛生
- (10) 学校給食
- (11) 青少年教育、女性教育及び公民館活動等社会教育
- (12) 生涯スポーツの振興
- (13) 文化財調査・保護、ユネスコ活動
- (14) 教育に関する調査及び基幹統計
- (15) 所掌事務に係る広報及び教育行政相談

VI 令和2年度大町町の教育方針

今日、少子高齢化や情報化の進展、人工知能の普及、スマートフォン保持者の低年齢化、産業構造・雇用の変化、価値観の多様化、グローバル化の進展等、社会が大きく変化しています。今後の技術革新により、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来（狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会である「Society 5.0」・第4次産業革命）が予想され、ヒトと機械が共存・協調していく社会となります。また、地域社会、家族形態の変容（地域コミュニティの喪失、核家族化、ひとり親家庭の増加等）による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、社会的・経済的格差の固定化等も顕著となっています。大町町も例外ではありません。特に、少子高齢化は大きく進行しています。

大町町の子どもの現状に目を向ければ、特に、学力や体力・学習意欲・家庭学習時間・コミュニケーション能力・規範意識等の低下、不登校、いじめ、ネットトラブル等、多様化、複雑化している喫緊の課題が多くあります。このような社会の急速な変化や子どもの多くの今日的課題に対して、学校・家庭・地域社会が緊密な連携のもとにそれぞれの役割と責任を果たさなければなりません。その上で、自らの人生を切り拓き、郷土を愛し心豊かでたくましく生きる大町町の子どもの育成するためには、教育基本法の「生きる力」という理念のもとに、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールを基盤とした「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」の調和のとれた教育が重要です。

また、全ての町民が、健康で豊かな人生を築くためには、生涯を通じてあらゆる場で主体的に学び続けるとともに「ふれあい、学びあい、支えあい」の多様な学習活動に取り組み、みどり豊かな自然や伝統文化、そして、ふるさと大町に誇りと愛着を持ち、町民参加と協働による活力あるまちづくりを推進することが必要です。そのためには、大町町の教育を支える人材の確保、人材育成、ネットワークづくり等が重要です。

こうした認識に立ち、大町町教育委員会は、教育基本法、第3期教育振興基本計画、国や県の取組や提言、佐賀県教育施策実施計画、大町町民憲章、大町町第四次総合計画後期基本計画、大町町第二期教育大綱「絆」、大町町次世代育成支援地域行動計画等を踏まえ「豊かな知性と感性をはぐくむ大町町教育」の実現を目指し次のような目標を立て、これをもって教育基本法第17条第2項に基づく本町の教育振興基本計画とし、本町教育を推進していきます。

本町教育をつかさどる教育長、教育委員、事務局職員は、その推進のため日々研鑽に努め学び続けなければなりません。特に、教育長は、総合教育会議や教育委員会の審議、協議や調整事項を踏まえ、学校教育と社会教育との振興にリーダーシップを発揮し事務局の

指揮監督、町教育委員会ホームページ等を活用した積極的な情報発信を行う必要があります。

さらに、江北部（江北町・大町町）教育委員会連絡協議会や佐賀県及び西部教育事務所管内（杵西・藤津地域）教育委員会連合会、杵島郡（白石町・江北町・大町町）の教育委員会の連携を密にし、県や他市町の取組も参考にしながら今日的課題の解決に努力します。

●教育の重点目標

大町町教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、大町町民憲章に則し「歴史と文化が輝き人を育むまちづくり」の実現を図ります。

＜大町町第二期教育大綱「絆」目標＞

すべての町民が健康で豊かな人間性を培い、共生社会の形成に向けて一人一人が個性豊かに生きる教育の充実に努めます。

1 学校教育の基本方針

大町町教育委員会は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神及び佐賀県教育施策実施計画、大町町第二期教育大綱「絆」に則り、大町町の実態、児童生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮しながら、「大磨 智誠」を義務教育学校の教育目標として、未来を担う人材の育成を目指します。

学習指導要領改訂の方向性を鑑み、新しい時代に必要となる資質・能力（生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性）の育成と学習評価の充実に努めます。見方・考え方を働かせて学ぶ児童生徒を育成する観点から、各教科で知識の理解の質を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業改善を行います。今年度は、前期課程で新学習指導要領の実施、後期課程で学習指導要領の改訂に伴う移行期に当たることから、社会に開かれた教育課程や小中一貫カリキュラムの展開を念頭に、教科横断的な視点で人的・物的資源等を活用しながらカリキュラム・マネジメントの充実に努めます。

大町ひじり学園は9年間の教育を行う九州初の「義務教育学校」であり、町で唯一の小中一貫校です。これまでの取組で、中学生の学力向上、問題行動等の減少等の成果をあげています。平成26年度には、キャリア教育優良学校として文部科学大臣表彰を受けました。今後も「義務教育学校の充実に関する基本方針（大町町第二期小中一貫教育推進プラン）」に則り、充実した環境の中で、持続可能な小中一貫教育、コミュニティ・スクールの充実、地域学校協働活動(実働)の具体的取組を進め、より一層地域に信頼さ

れる魅力ある学校づくりを行います。

また、専門性に基づくチーム体制づくり、学校のマネジメント機能の強化、教職員の人材育成を進めながら様々な方々が学校教育に係わる「チーム学校」の実現を目指します。さらに、家庭の教育力向上を目指し、家庭との連携を充実させます。そうすることで、教職員の働き方改革につなげてまいります。

<中項目>

- (1) 確かな学力の向上と個に応じた教育の推進に向けた取組
- (2) 豊かな心を育む教育の推進に向けた取組
- (3) 健やかな体を育む教育の推進に向けた取組
- (4) 特別支援教育の充実に向けた取組
- (5) 地域・家庭のよさを生かす学習環境づくりに向けた取組
- (6) 安全・安心を守る学校・地域づくりに向けた取組
- (7) 教職員の専門的な資質・能力の向上に向けた取組
- (8) 教職員の働き方改革・メンタルヘルスケアの充実に向けた取組

2 社会教育の基本方針

人口減少時代、人生100年時代の持続可能な新しい地域づくりのためには、生涯学習社会を目指した心豊かで健康な人づくりと住みよいまちづくりを推進していくことが必要です。新たな社会教育の方向性として、町民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型社会教育行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を念頭に、「開かれ、つながる社会教育」の実現に向け、学びと活動の好循環による個人の成長と地域社会の双方の発展を目指します。

こうした観点のもとに各分野の広範な学習の体制や機会を総合的に整備してまいります。これまでの取組では、スポーツ協会各部、総合型地域スポーツクラブ「遊ゆうスポーツクラブ」、文化連盟加盟団体の活動の活性化等の成果をあげています。今後も町民のニーズに対応できる学習機会を提供していきます。主催事業においては、少子高齢化に対応し、世代やニーズ等、参加対象者を絞ったイベント企画を行い、単に参加者数の増減で評価するのではなく、それぞれの目的、目標参加者数を明確にし、事業検証を行います。

また、競技スポーツの充実の足掛かりとして、県民スポーツ大会での成績向上を目指します。

令和元年、スポーツ政策企業リタジャパン、スポーツ推進委員、町民の協力を得て、町営テニスコートを多目的に使用できる施設「みどりの広場」としてリニューアルしました。町民の新たなスポーツの拠点としての活用に向けしっかり取り組んでまいります。

なお、大町町スポーツセンター「飲む応援スポーツアリーナ」が耐震基準を満たしていないことが判明し使用停止となっていることから、競技スポーツ・生涯スポーツを楽しむ機会の確保について十分に配慮し、東京2020オリンピック・パラリンピックや「SAGA2024」佐賀県開催第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会に向けて、スポーツへの関心が薄れることのないよう町民がスポーツを楽しむ機運の醸成に努力してまいります。

令和元年8月の豪雨災害では、公民館、大町ひじり学園武道場が避難所として活用されました。今後も予想される避難所開設・運営に備え、日頃から防災体制の充実に尽力します。

<中項目>

- (1) 社会教育活動の推進に向けた取組
- (2) 学習機会の拡充に向けた取組
- (3) 芸術文化の振興に向けた取組
- (4) 文化財の保護と活用に向けた取組
- (5) 青少年健全育成の推進に向けた取組
- (6) 生涯スポーツ活動の振興に向けた取組
- (7) 社会教育活動の拡充、教育条件の整備に向けた取組

Ⅶ 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」があり、定例会を12回、新型コロナウイルス感染症対策で臨時会を1回開催しました。

会議名	開催日	議事
第1回定例会	4月14日	<ol style="list-style-type: none"> 1 「大町町立学校の管理に関する規則」の一部改正について 2 令和3年度町立学校主任等の任命について 3 「大町町学校運営協議会規則」の一部改正について 全国及び佐賀県「学力調査」結果及び全国「体力テスト」結果公表の有無について
第2回臨時会	4月30日	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染症拡大に係る大町ひじり学園臨時休業期間について
第3回定例会	5月21日	<ol style="list-style-type: none"> 1 「教職員の交通事故等に係るサービス上の措置に関する運用基準」及び「交通事故及び交通法規違反に関する報告要領」の改定について 2 「大町町立学校特定事業主行動計画」の改定について 3 大町町給食センター新型コロナウイルス対策マニュアルの策定について 4 大町町スポーツ振興基金条例施行規則の一部改正について 5 大町ひじり学園の夏季休業の変更について 6 大町ひじり学園の秋季休業の変更について 7 大町ひじり学園の学期の変更について 8 西部教育事務所大町ひじり学園計画訪問の1年延期に伴う町教育委員会学校訪問の実施について
第4回定例会	6月25日	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度大町町教育委員会主要事業点検・自己評価について 2 大町町小学生英語力向上事業実施要領の改定について 3 地域学校協働活動推進員の任命について 4 令和2年度就学援助の追加認定について

第5回 定例会	7月30日	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度大町町教育委員会主要事業点検・自己評価について 2 令和3年度以降義務教育学校後期課程使用教科書の採択について 3 大町町いじめ問題対策委員の任命について 4 大町町読書活動推進委員の委嘱について
第6回 定例会	8月26日	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度大町町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について 2 大町町教育委員会評価委員の委嘱について 3 大町町教育委員会評価委員会設置要綱の改正について 4 宿泊を伴う校外行事の承認について(大町ひじり学園9年生修学旅行) 5 大町町修学旅行等の中止又は延期等に係る経費の補助に関する要綱の制定について
第7回 定例会	9月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度大町町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について 2 「大町町立学校の管理に関する規則」の一部改正について 3 教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について 4 事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について 5 大町町給食センター運営委員の委嘱について
第8回 定例会	10月30日	<ol style="list-style-type: none"> 1 教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について 2 事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について 3 宿泊を伴う校外行事の承認について（大町ひじり学園6年生長崎修学旅行） 4 宿泊を伴う校外行事の承認について（大町ひじり学園5年生黒髪少年自然の家宿泊学習） 5 「不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」の策定について

		<p>6 「不登校児童生徒が自宅において I C T等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」の策定について</p> <p>7 「民間施設についてのガイドライン」の策定について</p> <p>8 大町町修学旅行等の中止又は延期等に係る経費の補助に関する要綱の一部改正について</p> <p>9 大町町教育支援委員会委員の委嘱について</p> <p>10 大町町教育委員会所管施設の利用申請書変更に伴う関係規則の整理に関する規則の一括改正（申請様式）について</p>
第 9 回 定例会	11 月 26 日	<p>1 「不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」の策定について</p> <p>2 「不登校児童生徒が自宅において I C T等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」の策定について</p> <p>3 「民間施設についてのガイドライン」の策定について</p> <p>4 交通事故及び交通法規違反及び生活事故に関する要領の改定について</p> <p>5 統括事務長の職務内容の変更に係る関係例規の整理に関する規程について「大町町立学校 部活動指針」の改訂について</p>
第 10 回 定例会	12 月 24 日	<p>1 大町町公共施設等総合管理計画に基づく個別管理計画の策定について</p> <p>2 令和 3 年度全国学力・学習状況調査への参加について</p> <p>3 令和 2 年度大町町新型コロナウイルス感染症緊急支援助成交付要綱の策定について</p> <p>4 大町ひじり学園教諭の交通法規違反に係る服務上の措置について</p>
第 11 回 定例会	1 月 28 日	<p>1 大町町公共施設等総合管理計画に基づく個別管理計画の策定について</p> <p>2 令和 3 年度大町町教育基本方針の策定及びパブリックコメント（意見公募）について</p> <p>3 令和 3 年度入学通知及び学校の指定について</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 4 大町町就学援助規則の一部改正について 5 大町町青少年育成町民会議事業費補助金交付要綱の一部改正について
第 12 回 定例会	2 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> 1 教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について 2 事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について 3 令和 3 年度大町町教育基本方針の策定及びパブリックコメント（意見公募）について 4 令和 3 年度就学援助の認定について 5 大町ひじり学園卒業式(3.6)に係る土曜授業の実施について 6 大町町給食センター運営委員の委嘱について 7 大町ひじり学園教職員の令和 3 年度管理職人事について
第 13 回 定例会	3 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和 3 年度大町町教育基本方針の策定及びパブリックコメント（意見公募）結果について 2 大町町立学校の管理に関する規則の一部改正について 3 大町町学校給食における食物アレルギー対応指針の一部改正について 4 大町町児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する要綱の一部改正について 5 教育委員会事務局組織規則の一部改正について 6 大町ひじり学園学校運営協議会委員の選任について 7 大町町生活支援体制整備推進協議体委員の選任について 8 令和 3 年度就学援助の追加認定について 9 大町町小学生英語力向上事業実施要領の改定について 10 大町ひじり学園学校運営アドバイザーの配置・任命について

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議への出席以外に総合教育会議での水川町長との対話、各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くの研修会や行事が中止となりました。

月	町事業関係	各種協議会大会等
4月	教職員辞令交付式 ひじり学園入学式・進級式	
5月	大町ひじり学園体育大会	杵西地区教科用図書共同採択地区協議会
6月		県・市町教育長地区別意見交換会 江北部教育委員会連絡協議会総会
7月	地区中体連応援 総合教育会議	杵西地区教科用図書共同採択地区協議会
8月		県コミュニティ・スクール研究大会 県・市町教育長意見交換会
10月	就学時健康診断	県民スポーツ大会 市町教育長会連合会秋季研修会 県ICT利活用推進協議会
11月	大町ひじり学園文化発表会 分館対抗ペタンク大会	教育委員会佐賀県連絡協議会
1月	元旦ウォーク 成人式	教育委員会佐賀県連絡協議会 佐賀義務教育学校連絡協議会
3月	ひじり学園卒業式	

VIII 点検・評価

評価結果 A：十分達成した C：達成が不十分である
B：ある程度達成 D：達成には程遠い

1 教育委員会会議の点検・評価

点検項目	内容	評価	評価・意見
教育委員会 の役割 について	教育方針の策定 ・学校教育及び社 会教育に關す る方針：策定	A	教育方針については長期間にわたって熟議を重ねました。今年は特に、教職員の働き方改革の観点から、教諭等と事務職員の標準的な職務の内容や業務分担について熟議を重ねました。
教育委員 会会議の 運営につ いて	会議の開催回数 ・定例会 12回 ・臨時会 1回	A	必要な回数は確保されています。学校教育及び社会教育において、町や子ども達が抱える課題の解決策について毎回熱心な熟議ができました。新型コロナウイルス感染症対策に係る大町ひじり学園の臨時休業について、臨時会で県内の動向を踏まえ期間を決定しました。
教育委員 会会議の 透明性に ついて	公開性 ・会議の傍聴者の 有無：有 ・議事録：公開	B	教育委員会の透明性・公平性を図る観点から、教育委員会ホームページを活用して会議概要の公開を行いました。12月の定例教育委員会では、フッ化物洗口に係る協議について2名の傍聴者がありました。過去10年間で初めての傍聴者でした。
委員の自 己研さん に關する こと	研修会等への参 加 ・研修会 5回 ・学校訪問 5回	C	教育委員一人ひとりの見識を深めるとともに、教育行政の状況を認識するため、各種研修会及び学校訪問並びに学校行事への参加が不可欠ですが、新型コロナウイルス感染症対策の影響で多くの研修会が中止になり、教育委員の研修への参加ができませんでした。学校訪問については、西部教育事務所による計画訪問が中止になったり、来校者制限が実施されたりする中で、入学式・進級式、体育大会、地区中体連、文化発表会、卒業式に参加しました。

2 教育委員会事業の点検・評価

(1) 成果指標について

成果指標	目標	結果	評価
①全国学力学習状況調査及び佐賀県学習状況調査の佐賀県平均値との比較経年変化（同一児童生徒の追跡調査）	前年度を上回る	8年生（国 ↑ ・数 ↑） 7年生（国 ↑ ・数 ↑） 6年生（国 ↑ ・算 ↑） 5年生（国 ↑ ・算 ↑） ※12月調査をR元とR2で比較 （↑上回る・↓下回る）	A
②運動習慣等調査の運動に関心が高い児童生徒の割合	全国平均並み	新型コロナウイルス感染症予防のため全国調査中止	
③7年生不登校（年間30日以上欠席者）生徒出現数	0人	1人	B
④町教育委員会主管社会教育イベント各参加者数（参加者数制限のあるイベントを除く）	イベント毎の目標値を上回る	目標値に対する平均参加者割合 ・分館対抗ペタンク大会200% ・元旦ウォーク 65%	B
⑤県民スポーツ大会町の部総合順位	町の部9位以上	新型コロナウイルス感染症予防対策のため総合順位表彰中止 ・陸上女子優勝 ・ソフトボール一般男子3位 ・ボウリング個人男子3位	B
⑥大町ひじり学園教職員及び教育委員会事務局職員の月間平均時間外勤務時間	45時間以下	月超過勤務時間の平均 ・小学部教員36時間 ・中学部教員45時間 ・指導主事 39時間 ・事務局職員15時間	B

(2) 学校教育について

平成 28 年度に大町小中学校を九州初の義務教育学校「大町町立小中一貫校大町ひじり学園」に学校統廃合しました。平成 29 年度から本町教育長の呼びかけで、県内の義務教育学校を設置する 4 自治体の教育長と県内 6 校の義務教育学校長等により「佐賀義務教育学校連絡協議会」を組織しており、義務教育学校の運営や小中一貫教育の推進について緊密な連携を図り、県教育委員会への働きかけを行っています。「義務教育学校の充実に関する基本方針（H29 大町町第二期小中一貫教育推進プラン）」をもとにした「義務教育学校文化の創造」を目標に、県内市町の義務教育学校運営のトップリーダー自治体として、キャリア教育を基軸とした小中一貫教育の充実に取り組んでいます。

家庭、地域との連携については、平成 26 年度から地域と共にある学校づくり「大町ひじり学園コミュニティ・スクール」の推進を行っています。「コミュニティ・スクール推進事業」を実施し大町ひじり学園学校運営協議会を設置し、委員のあいさつ運動を行う等、協議会は「会議から実働へ」と成熟してきています。

ひじり学園の学校運営については、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神、第 3 期教育振興基本計画、学習指導要領改訂の方向性、県教育施策実施計画、町教育大綱及び町教育方針等にのっとり、「大磨 智誠」を小中一貫した教育目標とし、キャリア教育を視点に「夢に向かって～絆・全力・挑戦！」を合言葉に未来を担う地域人の育成を目指し、他市町で小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進に携わった新しい学校長を迎え「チーム学校」を視点として学校経営を行ってもらっています。新たに前期課程修了証書授与式の規模縮小、コロナ禍における学校行事の縮減、若手教員の指導力向上等に取り組んでももらいました。その成果として、中学生の学力向上や問題行動等の減少、将来の夢を持つ中学生の増加等が見られています。特に、7 年生の英語力の向上は顕著となっています。「大町町の宝(目玉)」としての町のコンテンツであるひじり学園の、特色ある取組と成果の情報発信に努めているところです。

小中一貫教育の充実に向けた具体として、「小 1 プロBLEM 解消支援員配置事業」、「放課後等補充学習支援事業」、「公設無料算数学習塾『まちじゅく』事業」、「小学生英語力向上事業」、「特別支援教育支援事業」、「情操教育推進事業」を活用し、支援員、学校ボランティア、民間学習塾、体験施設等の積極的活用を行い、児童生徒の学力向上、学習習慣の確立、豊かな情操の醸成を図りました。また、G I G A スクール構想に従い、1 人 1 台の教育用コンピュータを整備しました。今後、I C T 機器を一つのツールとして活用して自ら学び続ける児童生徒の育成に努めていきます。

コミュニティ・スクールの推進については、学校運営協議会で学校課題を熟議したり、町内在住のシニアソムリエによるテーブルマナー教室及びキャリア講話、おはなし宅急

便による読み語り、婦人会による家庭科ミシン実習補助、学校運営協議会委員によるあいさつ運動等、地域学校協働活動が充実化したりしています。

ひじり学園教職員の働き方改革については、新しく「大町ひじり学園の教職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、超過勤務状況や病気休職者の実態把握に努め学校職員安全衛生管理連絡協議会や業務の工夫改善検討委員会を開催し改善の方針や方策について、協議を重ねています。病気休職者の職場復帰に向けた支援も続けています。時間外応答機能電話も設置しました。

学校給食においては、子育て世代への経済的支援を目的に「学校給食費補助金」を交付し、町に在住する全ての児童生徒の給食費を実質完全無償化しています。また、長期休業明けに「ふるさと佐賀のおいしい肉の日」を設定し、佐賀牛を使った給食を全児童生徒に提供し、郷土愛の醸成、食育の推進、登校意欲の喚起を図りました。

課題となっている不登校児童生徒対策については、スクールカウンセラー（以下、SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の配置時間を町単独で拡充しています。また、「別室における学校生活支援員配置事業」を活用し、生活サポート支援員を配置しています。SCは、児童・生徒や保護者、教職員のカウンセリング、心身のケアに努め、SSWは、積極的な家庭訪問を行い、家庭の経済的状況等を把握し、関係機関とつなげて進路保障をする等、家庭の状況改善に努めました。生活サポート支援員は、家庭訪問や別室登校児童生徒支援を行っています。少しずつではありますが、着実な成果を得ているところです。

安全・安心を守る学校・地域づくりに向けては、大町ひじり学園敷地内に8台の防犯カメラを設置し、不審者侵入の未然防止等に役立てることができました。また、防災教育については、大雨に対応した緊急下校を想定して、一人一人の児童生徒を保護者に引き渡す避難訓練を実施しました。

ひじり学園は、令和元年度末に新型コロナウイルス感染症対策で3月に臨時休業措置を講じましたが、未履修分の積み残しの履修を確実に終えました。新型コロナウイルス感染症対策については、臨時休業、修学旅行の延期や行先変更、体育大会の小中分散短縮開催、学校来校者制限、校内消毒に従事するスクール・サポート・スタッフの配置等の対応をしました。

中項目	小項目	評価	評価・意見
確かな学力の向上と個に応じた教育の推進に向けた取組	望ましい学習態度及び学習習慣の形成・定着授業力向上の取組の推進 【小1プロブレム解消支援員配置事業】	A	校長、副校長、1年生担任から、「1年生が落ち着いて勉強できている。授業展開において支援員配置効果は大きい。」との声をもらっています。集団行動がとれない児童も多く支援員の存在は欠かせません。
	児童生徒の興味関心を高め、主体的・対話的で深い学びを促すICT利活用教育の推進 【GIGAスクール推進】	B	児童生徒1人1台の教育用コンピュータの整備に併せて、電子黒板用端末を更新したことで教育用コンピュータとの連携が可能となりました。長期自宅療養児童生徒(出席停止)で、2例のオンライン授業の実績をあげています。
豊かな心を育む教育の推進に向けた取組	不登校や問題行動等への対応のため教育相談体制の充実 【SSW配置事業】 【別室における学校生活支援員の配置】	A	市町、学校種を越えた事案に対して、SSWのコーディネートにより、連携体制を構築することができました。町ケース会議の実施等、福祉部局、町教育委員会、学校の連携体制が構築できました。また、医療機関等関係機関と学校の連携体制が構築されました。これまで学校が苦慮していた家庭環境問題の事案について、対応が前向きに進展しているケースが複数みられ、大変有効です。 生活サポート支援員の配置により、別室登校児童生徒支援や家庭訪問ができ、不登校児童生徒の出席数が増えました。

	一流の芸術にふれる機会の促進 【情操教育推進事業】	A	児童は、普段の生活の中では、体験や見学できないことができ、伝統文化継承の努力、職人のこだわりや誇り、被爆者の思い、自然の雄大さ、科学の面白さ等を児童たちが感じることができました。
健やかな体を育む教育の推進に向けた取組	食育指導の推進 【ふるさと佐賀のおいしい肉の日】 【ひじり学園新型コロナウイルス感染症予防対応】	A	佐賀牛を使った給食を提供し、児童生徒がおいしく食べることができました。夏休み明けの9月に実施し登校意欲の喚起を行いました。 スクール・サポート・スタッフの配置により教職員の消毒業務、印刷業務の負担が減り、業務改善につながりました。教職員から好評です。 修学旅行については、感染症予防のため、バスを増便したことで、無事計画通り修学旅行の日程を終えることができました。体調不良や感染者は出ませんでした。
特別支援教育の充実に向けた取組	個の特性に応じた就学先の決定 【特別支援教育推進事業】	A	町就学相談を経て、障害に偏見のあった保護者が病院を受診し、適切な就学につながるケースが見られました。
地域・家庭のよさを生かす学習環境づくりに向けた取組	学校ボランティア等を生かした学習環境づくりのさらなる充実 【公設無料算数学習塾まちじゅく事業】 【小学生英語力向上事業】 【コミュニティ・スクール推進事業】 【学校給食費補助金】	A	民間学習塾を効果的に活用し、まちじゅくを開講しました。通塾生の出席率が向上し、塾の方針で、チェックシートを作成し指導状況等、家庭との連携ができました。経済的理由で塾に通わせられない家庭への支援ができました。 教科化された3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語に非常勤講師を配置し、チームティーチングでの授業を増やしました。7年生の英語については、佐賀県学習状況調査で県平均を上回る結果が得られています。 今後も学校運営協議会の熟議と実働による地域学校協働活動の活性化を図ります。 子育て世代への経済的支援を目的に「学校給食費補助金」を交付し、大町町に在住する全ての児

			童生徒について給食費の完全無償化を実現しています。
--	--	--	---------------------------

(3) 社会教育について

新たな社会教育の方向性として、町民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型社会教育行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を念頭に、「開かれ、つながる社会教育」の実現に向け、学びと活動の好循環による個人の成長と地域社会の双方の発展を目指しました。各分野の広範な学習の体制や機会を総合的に整備しています。火災にあった磯路町分館については、民家の分館化改修補助を行いました。

生涯学習の振興については、公民館を社会教育活動の拠点と位置づけ、高度化・多様化する町民の生涯学習に対して各種事業、各主団体活動支援を実施しました。特に、青少年育成町民会議主催「子ども主張大会」発表文集作成全戸配布については、編集支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、各分館のイベント中止、読書まつりの中止、利用団体の減少やロビーの子育て広場の閉鎖等、生涯学習の機会提供に苦慮しましたが、公民館講座「美文字講座」、読書チャレンジ、成人式の家族向けライブ配信・DVD配布・PCR検査等が実施できました。

小学生の体験学習の場の提供においては、老友クラブ連合会等と連携し、放課後子ども教室「みんなの広場」を実施し、小学生に様々な異世代交流や体験活動を提供しました。また、大町煉瓦館、大町子どもガイドと連携した町内史跡巡りを実施しました。

文化財については、町内所在の国・町指定重要文化財に対し、日常的維持管理の経費として補助金を交付しました。また、国指定重要文化財に対し、防災施設の保守点検のための費用に、県補助金と合わせて補助しました。

生涯スポーツの推進については、町民一人一人が生涯にわたり、そのライフステージや適性に応じて、楽しみながら健康や体力の保持増進に資することができるよう努めました。分館対抗ペタンク大会や元旦ウォークは、様々な世代が参加し、軽スポーツを楽しむことができました。しかし、町主催の町民運動会やスポーツレクリエーションまつり等のイベントは、新型コロナウイルス感染症対策の影響で中止せざるを得ませんでした。また、スポーツセンターの閉鎖に伴う代替措置として、代替施設の利用割振りやリタジャパンからのスポーツ基金を活用した他市町施設の利用料金補助等を行いました。

「総合型地域スポーツクラブ(大町遊ゆうスポーツクラブ)」については、クラブ事務局長退任による組織の弱体化が確認されており、補助金を交付しませんでした。現在、クラブと協議を重ね、組織の再構築を積極的に支援しているところです。今後も、異な

るスポーツ集団の横の交流と、異年齢・異世代集団の縦の交流を図り、それぞれの能力・要求に応じたスポーツの場を提供できるような組織づくり、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを指導支援していきます。

競技種目に対しては、町体育協会（現スポーツ協会）を通じて、それぞれの団体において適正な運営がなされるよう助言、助成を行いました。各部が開催するスポーツ大会は町民の体力向上に寄与しています。各部の多大な努力により本年度は、佐賀スポーツフェスタ 2020 第 73 回県民スポーツ大会 7 競技 10 種目 178 名が参加し、選手の皆さんは、大町町代表として力戦奮闘し町民に勇気を与えてくださいました。中でも陸上女子は、好成績を修め見事総合優勝を果たしました。また、九州大会・全国大会への出場者に対して補助金を交付しました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックについては、国を挙げての機運醸成のための広報や聖火リレー実施の準備を行いました。聖火リレーについては、新型コロナウイルス感染症対策のため 1 年延期となりましたが、町の一大イベントと位置付け、成功に向けて町民や周辺事業所と連携し準備を進めました。合わせて県や銃剣道連盟と連携しながら S A G A 2024 佐賀県開催第 78 回国民スポーツ大会・第 23 回全国障害者スポーツ大会への機運醸成・準備も進めています。

中項目	小項目	評価	評価・意見
社会教育活動の推進に向けた取組	社会教育諸団体との連携 【社会教育団体活動促進事業】	B	保護者と学校が一体となった児童生徒の健全育成と福祉の増進、女性の社会活動への参画機会の確保、地域住民による文化芸術活動の推進、青少年健全育成の環境整備と機会拡充等、それぞれの団体の立場で町の施策と呼応しながら明るく住みよい地域社会の発展を図ることができました。
学習機会の拡充に向けた取組	公民館講座開講 読書活動の推進 【生涯学習活動推進事業】	A	読書週間については、開催と並行してアンケート方式によるニーズ調査を行い、読書人口割合や町への要望等、今後の読書推進への課題発掘へ繋げることができました。また、最終日には子育て健康課の地域おこし協力隊と白石高校生（商業科キャンパス）が開催した「こどもマルシェ」との共同開催とすることにより、来館者の増加にも繋げることができました。 公民館講座「美文字講座」については、感染症の拡大により事業への制限がかかる中、徹底した

			対策を講じて行いました。申込みの開始直後から予約が殺到し多くの方の好評を得ながら開催ができました。
文化財の保護と活用に向けた取組	伝統芸能、指定文化財への保護の充実 【文化財保存管理事業】	A	重要文化財の維持管理に要する経費の一部を助成したことで、所有者の負担軽減が図られました。
青少年健全育成の推進に向けた取組	豊かな体験活動の充実 【放課後子ども教室事業】	B	放課後等に子ども達が安心して活動できる場所の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成が図られました。新型コロナウイルス感染症対策によって、9月開講となりました。
	成人式の充実 【大町町成人式】	A	成人式をコロナ禍の中、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて無事集合形式で実施することができました。式のLIVE配信やDVD配布は家族に好評でした。
生涯スポーツ活動の振興に向けた取組	社会体育関係団体の育成 【社会体育団体活動促進事業】	C	施設環境や活動条件で制限のある中、可能な限りスポーツ振興、健康増進の取組みに努め、県民スポーツ大会では例年と遜色のない参加率、成果の達成が見られました。組織体制に綻びをきたしている団体（大町遊ゆうスポーツクラブ）から組織再建依頼を受け、今後の運営方針についての検討、所属団体毎の意見交換を行い、今後調整を要する事項の確認整理を行いました。今後も支援が必要です。
	町民総ぐるみのスポーツ活動の推進 【各種スポーツ大会等開催事業】	C	分館対抗ペタンク大会と元旦ウォークを開催し、幅広い年代に軽スポーツ楽しんでもらうことができ、交流の場を設けることに務めることができました。新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動自体の制限、「飲む応援スポーツアリーナ」の閉鎖に伴う活動の場の制限により、町民へのスポーツ提供の機会が著しく損なわれています。いずれも短期的解決は困難なものとなるため、

			現状の条件下で行える事業について、これまで以上の創意工夫を要します。また、活動の拠点となる施設についても、他部署との緊密な連携を行い、可能な限り早期の解決を図っていきます。
	東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成 【東京2020オリンピック・パラリンピック応援事業】	B	ボランティア募集の周知により町民の東京2020オリンピック・パラリンピックへの参画の意識は高まりました。聖火リレーの交通規制に伴う周辺事業所の理解は得られました。聖火リレーは、新型コロナウイルス感染症対策のため1年延期となりました。計画においては、ボランティアの安全安心の確保の徹底に努めます。
社会教育活動の拡充、教育条件の整備に向けた取組	分館長を中心とした組織的分館活動の充実と活動促進 【公民館区分館設置補助事業】	A	磯路町分館において、火災被災地区の地域コミュニティの充実と復興に大きな役割を果たす公民分館の維持が図られました。

3 学識経験者による外部評価・意見

大町町の教育基本方針に基づき、各種事業が展開されている中で、主要事業の点検・評価シートに基づき評価を行った結果については、下記のとおりです。

(1) 学校教育の点検・評価

- ① 特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカー、小1プロブレム解消支援員、生活サポート支援員の配置については、ふるさと応援寄附金が活用されていますが、国や県の補助金等も有効活用してください。
- ② スクールソーシャルワーカーの教員に対するメンタルヘルス支援はぜひ続けてください。
- ③ 公設無料算数学習塾「まちじゅく」については、年々参加者の減少が見られ、参加者の顕著な学力向上も見受けられません。保護者アンケート等を参考に徹底した事業検証を行い、事業の目的や方法を事務局で再検討してください。
- ④ 小学生英語力向上事業は、大きな効果が認められています。日本人外国語指導助手の選任においては、力量のある方の雇用をお願いします。
- ⑤ G I G Aスクール構想推進については、「何のために使うのか」を大切な視点として児童生徒1人1台の教育用コンピュータを活用してください。全国のI C T活用先進事例を参考に、教員のスキル向上をお願いします。また、必要に応じて学校の通信環境の増強、ウイルス対策、フィルタリング、故障対応、計画的な更新等に努めてください。
- ⑥ 今後も経済的支援が必要な家庭の保護をお願いします。
- ⑦ コミュニティ・スクールの成果として、地域による多様な学校支援ボランティアの実績を明らかにしてください。
- ⑧ 多忙な教員のやるべき職務を見つめ直し、働き方改革に努めてください。

(2) 社会教育の点検・評価

- ① 重要文化財の維持管理費の増額について、事務局で検討してください。
- ② 公民館講座「美文字講座」は好評です。今後も町民ニーズを的確に捉えて講座を開設してください。
- ③ 生涯学習活動の企画は、教育委員会だけで事業を展開するのではなく地域おこし協力隊と連携する等、町長部局と協働で進めてください。
- ④ 大町ひじり学園武道場と体育館は、学校及び社会体育施設であると同時に、避難所としての役割を持っています。冷暖房設備の設置を希望します。
- ⑤ 成人式のインターネットL I V E配信は視聴者も多く、コロナ禍における対応を高く評価します。

大町町教育委員会評価委員会委員名簿

氏名	所属	住所
もろいし かずみ 諸石 一三 (委員長)	学校運営協議会委員	大町町大字福母 2131 番地
たけうち ひよし 竹内 陽慶	特定非営利活動法人 鳳雛塾 事務局長	佐賀市本庄町 1 番地 オブティム・ヘッドクォータービル
もろいし しげのぶ 諸石 重信	少年補導員	大町町大字福母 2319 番地

任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

大町町教育委員名簿

氏名	職名	教育委員としての任期
ふなき ゆきひろ 船木 幸博	教育長	H31.4.1 ～ R4.3.31
ひさもと やすお 久本 保夫	教育長職務代理者	R2.10.1 ～ R6.9.30
おがさわらせいいち 小笠原誠一	教育委員	H30.4.1 ～ R4.3.31
みよし ひろと 三好 裕人	教育委員	H30.10.18 ～ R4.10.17
きしかわ のぶよ 岸川 信代	教育委員	R 元.12.25 ～ R5.12.24

令和 3 年度大町町教育委員会事務局職員名簿（調理員を除く）

氏名	職名	兼務等
ふじせ よしのり 藤瀬 善徳	事務局長	(兼) 給食センター所長
こが すなお 古賀 直	副課長	(兼) 社会教育係長
なかがわ きみたか 中川 君隆	指導主事	学校教育
いわながけんじろう 岩永憲二郎	学校教育係長	社会教育主事・文化財専門員
のむらゆかり 野村有加里	学校教育係主査	学校給食
そうだけんいちろう 早田健一郎	国民スポーツ大会推進係長	
こき まこと 小木 誠	国民スポーツ大会推進係	
いわなが なおき 岩永 尚樹	社会教育係主事	
やまなか まさのり 山中 昌徳	社会教育係	